

令和4年度 野田市立あさひ育成園指定管理者管理運営状況調書
担当課 保健センター

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進（利用者増）の取組	B	B	
	②サービス向上のための取組状況	B	B	
	③利用者の人権の擁護、虐待の防止の方策の取組	B	B	
有効な通所支援の提供が図られていること	①通所支援（児童発達支援）のための取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理についての取組	B	B	
	②緊急時の危機管理のための取組	B	B	
	③利用者の要望及び苦情への対応のための取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための取組	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②管理経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達在地元業者への配慮	①地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の取組	B	B	
公契約条例に基づく賃金の確保	①公契約条例に基づく賃金の確保の取組	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力の確保を有していること	①職員配置及び職員の指揮監督の管理体制	B	B	
	②人材育成の方策	B	B	

総合所見

当該施設は、平成 27 年度から社会福祉法人はくとふるが指定管理業務を運営しており、現指定期間（令和元年度から令和 5 年度まで）の 4 年目となる。

福祉型児童発達支援センターとして、主に肢体不自由児を対象とした児童発達支援を提供している。全般的に安定した運営をしており、利用者と保護者からの支持を得ている。

令和 5 年 1 月 20 日に施設点検を行っており、全体的な施設の老朽化は認められるものの、不具合がでた際には修繕にて対応している。ただし床暖房の故障が 2 年前よりあり、現在使用ができなくなっている。現在ホットカーペットにて代用しており修繕についても検討していたが、受変電設備が老朽しているため、まずは受変電設備の更新について検討している。